

昭和十五年十二月

大政翼賛會實踐要綱解說

大政翼賛會

2526

大政翼賛會實踐要綱解說

2527

大政翼賛會實踐要綱

今や世界の歴史的轉換期に直面し、八紘一字の顯現を國是とする皇國は、一億一心全能力を擧げて、天皇に歸一し奉り、物心一如の國家體制を確立し、以て光輝ある世界の道義的指導者たらんとす。茲に本會は、互助相誠、皇國臣民たるの自覺に徹し、率先して國民の推進力となり、つねに政府と表裏一體協力の關係に立ち、上意下達・下情上通を圖り、以て高度國防國家體制の實現に努む。左にその實踐要綱を提唱す。

一、臣道の實踐に挺身す。即ち、無上絶對普遍的眞理の顯現たる國體を信仰し、歷代詔勅を奉體し、職分奉公の誠をいたし、ひたすら惟神の大道を顯揚す。

二、大東亞共榮圈の建設に協力す。即ち、大東亞の共榮體制を完備し、

その興隆を圖るとともに、進んで世界新秩序の確立に努む。

三、翼賛政治體制の建設に協力す。即ち、經濟・文化・生活を翼賛精神に歸一し、強力なる綜合的翼賛政治體制の確立に努む。

四、翼賛經濟體制の建設に協力す。即ち、創意と能力と科學を最高度に發揮し、翼賛精神に基く綜合的計畫經濟を確立し、以て生産の飛躍的增强を圖り、大東亞における自給自足經濟の完成に努む。

五、文化新體制の建設に協力す。即ち、國體精神に基き雄渾・高雅・明朗にして科學性ある新日本文化を育成し、内は民族精神を振起し、外は大東亞文化の昂揚に努む。

六、生活新體制の建設に協力す。即ち、翼賛理念に基き、新時代を推進する理想と氣魄を養ひ、忠孝一本、國民悉く一家族の成員として、國家理想に結集すべき科學性ある生活體制の樹立に努む。

實踐要綱説明（於臨時中央協力會議）

大政翼賛會事務總長 伯爵 有馬 賴寧

本會の實踐運動要綱は、既に發表された通りであります。この決定を見るまでには、本會成立以來、殆ど寧日なく、中核部において辯議を重ね、漸くにして得た要綱であります。舊き自由放恣の姿を改め、國體の本義を明確に把握して、政治、經濟、文化生活の革新を企圖せんとする時本要綱の及ぼす影響の甚大なるに鑑み、本實踐要綱の決定に當つては深く慎重を期しましたのは、元より當然のことであります。

御承知の通り、今や我が國は、世界未曾有の變局に際會し、大東亞共榮圈確立の途上にあります、生成發展、萬有化學の歴史哲學的基本原理は、人類の進歩と向上を推進するものであつて、歴史の展開は實にこの軌道を邁進することによつて可能であります。

東亞の狀勢も世界の現状も、この例に漏れることなく、我が國は、今やこの歴史的發展の途上にあるのであります。それは廣い意味における我等の鬪ひであり、そしてまた人類の進歩と

向上に寄與せんとする我が國前進の姿であります。

前進のための力、それはいかにして確保され、いかにして發揮されるか。すなはち我が國の前進は常に榮國の精神に還り、國體の精華を發揚する點に始まるのであります。これは我が國の歴史における不動の大原則でありまして、我等皇國臣民たるものは、この歴史の大原則に遵ひ、全個一如、總べてを國家の中心たる皇室に歸一し奉り、一死奉公の決意を堅め天壤と共に窮りなき皇運奉贊に挺身すべきであります。かくすることが、云ふところの臣道實踐であつてまたかくすることによつてみ、我が國前進の力は、確保され、發揮されるのであります。我々の父祖達は、常にこの途を歩いたのであつて、我々の子孫達も、またこの道を歩かなければならぬのであります。この傳承は、太陽の恒にあるが如く無限の過去に始まり、永遠の將來に傳はらねばなりません。この輝しき我が歴史軌道の一時代即ち現在に處する我々としては、その誇らかなる傳統を受継ぎ、受渡す名譽と義務を持つのでありますが、この觀念が我々全國民の持つ凡ゆる力に裏付けられ、昂揚され、結集され、そして組織化された時に、始めて大政翼賛の實を擧げることが出来るのであります。

今回決定した實踐要綱は、今申上げた根本精神を、具體的に表現したものでありますて、臣道の實踐に挺身することは、元より皇國の臣民として不抜の信念であります、この信念を一段と昇揚し、國民個々の生活の全部面にまで浸透せしめ、國家の大目的に向つて、渾然一致の態勢を執らしめ、國民精神の能動的發揚を圖ることが、この運動の第一義的要點であります。

既に幾度か繰返へして申しました通り、大政翼賛會は、政府と表裏一體をなすものであり、政府に協力することを目的とするものでありますから、獨自の政策を立てて、政府を拘束するが如き態度は、決してこれを執らうとするものではありませんが、政府との協力に當つては、よくその向ふところを誤らないやうにその實踐すべき要綱を示すことは刻下の急務であると存ずるであります。

大東亞共榮圈の確立は、既に日獨伊三國同盟において、我が國の指導權の確立を見、今日における我が國の不動の國策となつたのでありまするが、この大事業を遂行し得るか否かは、實に我が國の興廢の岐るゝところでありますて、この目的達成のためには、高度の國防國家體制を建設し、東亞における歐米による舊秩序の支配を排除し、大東亞諸國の共榮體制を確立しな

ければなりません。大東亞諸國が、各自その處を得て、こゝに肇國の大精神が顯現される時こそ、我が國の國體は不動となり、國運はいよいよ興隆の一途を進むであります。現下我が國の最大使命たる東亞に新秩序を建設し進んで世界の新秩序建設に協力するため、國民の全能力を擧げて造られる高度國防國家體制の建設に當つて政治も、經濟も、生活も、文化も、總べてその方向を集結し一體として、運營されなければなりません。この要請に對しては、我々國民は、私を棄て公に奉じ、若し機構と組織に刷新すべきものありとすればこれが刷新を斷行する必要があるのであります。

政治についていへば、國體の本義に基く國民組織を確立し、組織を通じて臣民翼賛の實を擧げるため、國內における凡ゆる對立的利害を解消し、國家の總力を綜合歸一する政治思想と政治體制の確立による翼賛政治の完成に向つて、諸制度に對して政府に協力せんとするのであります。

經濟においては、翼賛精神に基き國家經濟に綜合性と計畫性とを附與し、生産力の飛躍的増強を目的とする經濟機構の再編成を行ふことは政府においてはこれが決定をみたのであります

が、この再編成に當り、國民の創意を促すと共に經濟各分野の有機的連帶性を確立し、總べて國家目的に歸一せしめなければならぬのであります。本會は政府に協力してこれが實現に邁進し度いと思ふのであります。

しかし科學と技術の飛躍的進歩を圖り大東亞自給資源に基く技術の日本的性格を樹立し、國家生産力增强のためには、全勤労者の創意と能力とを最高度に發揮し、產業報國精神に基いて勤労體制を確立しなければならないのであります。こゝにまた本會の新らしき任務があるのであります。文化部面についていへば、教育の功利性を排し日本固有の教育精神に還り、人格性を昂揚し、正義、廉恥、責任の觀念を啓發培養する新しき教育體制を確立することが、刻下の急務であります。同時に科學精神を發揚し科學と技術を國家目的に歸一せしめ、日本民族の傳統精神を基調とし、大東亞文化に寄與する國民文學及び藝術の創造を圖り、宗教の歴史性を尊重しつゝ、各宗教團體をして、國體的世界觀の下に、國民文化の發展に寄與せしめ、民間各種の文化團體をして専門的機能を活潑ならしめ、且つこれを國家目的に協力せしむるため適正なる統合強化を圖る必要もあるのであります。

我々國民の生活態度としては、國民各自が新時代を擔當する理想と氣魄とを以て、積極的に職分奉公の忠誠を捧げるため、臣道實踐の生活倫理を確立し、これを日常生活の上に實踐すると共に剛健簡素にして科學的な生活様式を樹て、しかして生活意識に國防精神を注入し、個人經濟を國家經濟に融合歸一せしむること等が、現下の緊要事であります。特に日本傳統の家族制度の美風を高揚し、健全なる母性と次代國民を鍊成し、併せて人口の増加と質的向上のために、適正なる方途を講ずるの外、隣保共効の精神を培養し、その實踐的組織の完成を圖らねばならないのであります。

以上申上げましたことは、今日の異常なる時代的難局を開き、國家の大目的を達成するため最も緊要であると信ずるのであります。總べてこれらのこととは、全國民が一致協力して國體の尊嚴に徹し、義勇公に奉する輝しき我が國民性を發揮することによつて、始めて成就し得る大事業であります。偶々現代に生をうけた我々としては、肇國以來二千六百年、悠久たる歲月の間に、我々の祖先が遭遇しなかつた未曾有の難局に際會し、その苦難の大なると共に、苦難の大なるの故にその光榮の大なることを自覺しなければならないのであります。我々

は勇躍して、この大使達成に挺身する覺悟であります。諸君におかせられては、全國民が
この大運動に協力、啓發指導されんことを御願いたします。前途に如何なる困難が横たはりま
せうとも、全國民が臣子の本分を盡し、協力一致この難局打開に邁進することによつてのみこ
の大使命を達成する事が出来るものであると確信いたすものであります。切に各位の御協力を
御願申し上げまして私の説明を終りたいと存じます。

大政翼賛會實踐要綱に就て（ラヂオ放送）

大政翼賛會總務部長 松 前 重 義

大政翼賛會實踐要綱は、先日近衛總裁の統裁を経まして、すでに發表したる通りであります。實踐要綱は、本會の運動の方法を指示する重大なる指針とも言ふべきものであります。本要綱の決定までには慎重審議、本會の殆んど全部の機關に諮りまして決定した次第であります。しかして本要綱の精神とその意義については、有馬總長が臨時中央協力會議の席上御説明になりましたのでありますて、今日私がこれ以上のことを御話し申し上げるまでもなく大體御承知のことと存じますが、折角與へられた機會でありますので、なほその内容について私よりも一應解説を試みて見たいと思ふのであります。

我が國は今や曾て見ることの出來なかつた、しかも世界的な變局に際會いたしました。それは單に表面に表はれた外交、經濟、政治等の各部面においてさうであるばかりでなく、特に思想においてその影響は深刻であります。しかしてこれ等の諸々の事柄はお互ひに單獨に他と無

關係に存在し、相互の間に何等の關係もないやうに見えることもあります。が、眞の文化、眞の國の力、眞の國の姿は當然これ等の諸々の事柄を通じて明白にして堅固な、貫したるものを見出することができます。この共通にして偉大なるものの存在こそは、我が國の歴史を貫くところの誇らかにして世界に冠絶するものであります。これこそはわれ等の父祖達の血液に流れる温かくして、しかも絶対なる純な、感情であり、理念であつたのであります。すなはち「上御一人に對し奉る無上絶対にして時間空間を超えたる雄大にして温かい「臣節を完ふする」喜びの感情であります。

この臣道實踐の理念は我が國の歴史をしばしば純化し、推進し、展開せしめました。遠くは大化の改新において近くは明治維新において然りであります。「國亂れて忠臣現はる」とは外國において眞理の言葉として受入れることは出来ないでせうが、日本人においてのみ正に眞理であります。この臣子としての忠誠こそは永久に渝ることなく内にあつては求心力的作用として日本民族の美しき一君萬民の家族國家を形成し、外に對しては遠心力作用として皇威を中外に宣揚いたしたのであります。

日本の歴史的軌道には、この脈々として流れる清純にして崇高なものを發見することが出来るばかりではなく、私達は、他の著しい特異性を發見することが出来るのであります。我が國の歴史の上に現はれた特異性として外國文化との關係を擧げることが出来るのであります。すなはち我が國の歴史は外來文化の受容の時代と日本本來の姿に向つての反省の時代を交互に迎へてゐるのであります。このことは特に近世における史實に照して明らかであります。私のやうな政治家でも歴史家でもない、科學を學んだ者はこの史實を稱して歴史の波動性と名附けたいのであります。

すなはち近づき町時代に遡れば、この時代は前後を通じて、日本本來の姿に向つての反省の時代でありました。しかしてこの時代の末期二、二〇四年にボルトガル船が来てからいよいよ西洋文明は滔々として我が國に入り、この西洋文化の帝國主義的侵略の恐れとともにこの弊風を除去せんがために江戸時代の初期二、二九四年切支丹の禁止を行ひ次いで二、二九九年海外貿易の禁止を行つたのであります。こゝに時代は再び本來的傾向の一途を辿りまして徳川三百年の鎖國の特異の時代を續けたのであります。幕末に至つて二、四六四年露使レザノフ来るあ

り、二、五一三年ペリーの來朝に次いで二、五一四年米國との間に遂に開國條約を締結し、こ
ゝに再び歴史は明治の外來文化の吸收時代へと入つたのであります。日清・日露の兩役より第
一次世界大戰へと、日本の社會は奔馬の如き歐米文化の激流に、自らの立場をも忘れんといた
したのであります。しかして二、五九二年國際聯盟脫退とともに我が國の歴史はまたこゝに本
來的なる軌道を驅進いたしまして、今日に至つたのであります。

このやうに日本の歴史には波動性があります。波動は靜止の相でなくして、動的な進歩の相
であります。日本民族は、外來文化の凡てを排して、自らを靜止の態勢におくことなく、むし
ろこれを受け容れて、これを純化し、消化し、雜物を除いて、自らの本來的なる生命を育成し
たのであります。しかして私共は今、現在がこの歴史の軌道の何處を進みつゝあり、また何處
に向つて我が國を發展せしめなければならないかを知らねばなりません。

聯盟脫退以後の日本の歴史は、反省の一途を辿りつゝあります。また辿らねばならないので
あります。それは歴史波動の原則に従つた自然現象に非ずして我が國の生命發展に對する必然
的 requirement であるのであります。すなはち明治・大正の時代における我が國に對する外國の影響は

或はアメリカニズムの渦流によつてモダニズムの風潮を誘起し、共産主義の思想は唯物的潮流を誘導いたしまして、こゝに我が本來の文化をこの渦巻の中に巻き込んだとしてをつたのであります。日本の最近における政治、經濟に對するいはゆる摩擦による國力の損失はこの現象に禍されるところが多いと見ることが出来るのであります。

我が國は今や外國より受け容れたる文化を純化、吸收いたしまして、我が國本來の文化に融合せしめる新しい反省の時代に入つたのであります。大政翼賛運動の思想的性格も政治的性格もこの歴史的必然性の意義を把握することによつて始めて理解することが出来るのでありますかくいたしまして今回いたしました實踐要綱の大前提は、次のやうにその大眼目を明らかにするのであります。

「今や世界の歴史的轉換期に直面し、八紘一宇の顯現を國是とする皇國は、一億一心全能力を擧げて天皇に歸一し奉り、物心一如の國家體制を確立し、以て光輝ある世界の道義的指導者たらんとす。」

といたしまして、日本の向るべき道と目標を明らかにいたしたのであります。この大目標に對

して本會の有すべき任務は如何であるかと申しますと、

「茲に本會は、互助相誠、皇國臣民たるの自覺に徹し、率先して國民の推進力となり、つねに政府と表裏一體協力の關係に立ち、上意下達・下情上通を圖り、以て高度國防國家體制の實現に努む。」

といふのであります。本會構成員の心構へといたしまして「互助相誠、皇國臣民たるの自覺に徹し、率先して國民の推進力となり」まして先づ各自の本運動推進に對する精神的基礎を明らかにいたしまして、次に本會の政治的性格と機能を明らかにいたすのであります。すなはちその政治的性格といたしましては「常に政府と表裏一體協力の關係に立ち」まして苟しくも政府と政策、政見を異にすることなく政府に對してあくまでも協力の態勢を取りまして政府の施設を助け、これが遂行を完からしめんとするのであります。しかして政府もまた、本會の存在を重視して苟しくもこれを無視して、獨善の施政を行ふことはないものと考へ得るのでありますしかしながら政治の責任は飽くまでも政府にありまして、本會は常にその有する「上意下達・下情上通」の機能を通して國民の政治への協力を通じまして、政府に對して協力の關係を維持

せんとするのであります。かくあることによつて一億悉く一心となり相協力して高度國防國家體制を實現することは可能であります。

實踐要綱の第一項は臣道の實踐への挺身であります。臣道實踐の精神的基礎はどこにあるか「無上絶對普遍的眞理の顯現たる國體を信仰し」、であります。これは我が國體の尊嚴に對する國民の信仰的態度を現はしたものであります。眞の愛國者は彼の生れたる國が如何に貧乏であらうとも、國土が狭くとも、たとへその國に災禍が多く襲來しやうとも「生を外國に享ければよかつた」とは思はないであります。その國の物理的條件が如何でありますとも私共は私共の日本國に生れ、この美しい國體に生を享けたることを絶對無上のものとして喜ぶのであります。これこそは、普遍的なる時間空間を通じての眞理であります。私共は先づこの絶對的倫理性の上に立つのであります。

一君萬民の國本において臣道の實踐は萬民の喜んでこれに挺身すべきものであり、否挺身いたすものであります。しかして皇運悠久なる歴代詔勅を奉體し奉り、臣子の分において、各の職域において、奉公の誠をいたしまして、限りない過去より永遠の將來に至るまで萬古不易にして

常に時代より時代へと、今日より明日へと生長する我が國體の大道を顯揚するのであります。

これは日本國民の明治・大正の時代を顧みての今日における靜かなる反省と將來に對する精神的基礎であります。しかして國民の精神的立場は先づこの基礎の上におかるべきものであり喜んでこの顯現に努力せんとするのであります。

第一項以降は政府の政策への協力であります。大東亞共榮圈の建設は日獨伊三國同盟とこれと不可離の關係において我が國の不動の國策であります。この大事業の成否は、我が國の將來に對して重大なる關係を有するのであります。我が國の興廢はこの一事に懸つてゐるところが多いことは今更申上げるまでもございません。これがためには内に高度の國防國家體制を確立いたしまして、今日までまた今日もなほ東亞が歐米の舊秩序によつて制約せられつつある現實に鑑みまして、先づこれ等の制約を解放し、大東亞諸國の共榮體制を樹立いたさなければならぬのであります。大東亞諸國が各々外國の支配より脱却いたしまして、その處を得こゝに我が國の肇國の精神による指導的役割を果す時に於いて東亞と共に榮え、我が國はいよいよその國體を固ふして、我が國の將來はますます洋々たるものであります。しかしてこれが目的

達成のためには政治・經濟・文化・生活を通じまして、この協力體制を確立いたさねばならぬのであります。これによつて更に進んで人類の平和のため、世界の平和のため、世界の新秩序の建設に協力せんとするのであります。

この一事は眞に言ふべくして、その目的の完遂は、難事中の難事であります。世界における有色人種の獨立國にして、健全なる國家は我が國のみであります。我が國こそはこの大目標を完遂する使命を有する國家であります。大東亞諸國の解放は政治・經濟の方面においてばかりでなく、文化的にその自立性を復活せしめて各々の處を得るの體制を整備せしむべきであります。大政翼賛會はこの遠大なる國家の目的に對して先づ政治・經濟・文化・生活を貫く高度國防國家の建設に對して政府に協力いたしまして、内外に國力の充實に必要な諸般の體制を整へんとするのであります。

第三は翼賛政治體制の建設であります。すなはち國體の本義に基きまして上意下達・下情上通の國民組織を確立いたしまして、この組織を通じまして政治・經濟・文化・生活の全分野を通じまして、一貫したる理念の上に臣民翼賛の實を擧げんとするのであります。丁度翼賛會は

人體の心臓部の如きものとなり、國民組織の動脈を通じて上意を一傳いたしまして、急速に國府の意圖を徹底せしめまして、靜脈組織を通じて下情を上通し國民をして當時その職分にありながら政治に參與せしめんとするのであります。

しかしてこれが圓滑なる運轉循環を行はしめんがため國內における對立的な利害を解消いたしまして、眞の翼賛政治體制を完備するとともに、國民の創造力を遺憾なく發揮せしめる如き政治諸制度の革新等に關し、政府に協力いたしまして、政治に對する信賴と希望とを保持せしめ、上下一體官民協力いたしまして國內體制を完からしめんとするのであります。

第四は翼賛經濟體制の樹立であります。經濟體制樹立の第一の眼目は國內體制の整備であります、第二に大東亞自給經濟の完成を目途とする經濟體制の確立であります。しかして國內體制におきましては國家經濟に綜合性と計畫性とを附與し、公益優先の原理に基きまして、生産力の飛躍的増強のための經濟機構の再編成をなさんとする國策に對して、生産力増強の目的達成のため、凡ゆる適當なる努力を惜しまないものであります。しかして科學と技術の飛躍的進歩を圖りまして、大東亞自給資源に基く技術の日本的性格を樹立いたしまして、產業の基礎

を不動のものたらしめんとするのであります。技術や科學とともに、これに不可缺の全勤労者に對して、彼等の創意と能力とを最高度に發揮し産業翼賛精神に基いて、新らしき勤勞體制を確立しなければならないのであります。

いはゆる公益優先の言葉は果して當を得た言葉であるか否かは判りませんが、日本國民は、國家の益になることが期せずして、私益とならなければならないのでありますて、公益と私益とが全然別な性格を有する場合は、公益優先どころではなく、私益否定でなければなりません。「我々の事業はすべて國家のための事業である我々は國家のためにこそ、この事業に從事してをつて假初めにも自益のためではない」と確信を以て事業を遂行してゆくこと、それがすなはち翼賛經濟精神の發露であると私は思ふのであります。

第五は文化新體制の建設であります。すなはち國體の大精神に基き雄渾にして、のびのびしたしかも高雅にして明朗なる、加ふるに日本民族に最も缺如してをります科學性を加へた新しい日本文化の育成をばかりまして、これを教育・文學・藝術等に及ぼさんとするのであります教育においては、從來の功利性を排し、日本固有の人格性を昂揚いたしまして、正義・廉恥・

責任の觀念を啓發、培養する教育體制を確立いたしまして、同時に現在最も重要視されてゐるな
い科學精神の發揚に努めるとともに科學、技術を國家の目的に歸一せしめ、苟しくも自由放恣
の態度を揚棄したいのであります。なほまた國民文學及び藝術におきましても日本本來の姿を
基礎としたしまして、これによつて大東亞文化圈の指導に當らんとするのであります。宗教團
體に對しましては、これらの歴史性を尊重しつゝ、文化團體においては、その専門的機能を活
潑ならしめ各々その健全なる發達を促すやうに適正なる方途を講ぜんとするのであります。

第六に國民生活新體制の確立であります。先づ臣道實踐の生活倫理を確立いたしまして、こ
れが實踐に當るとともに、剛健簡素にして科學的な生活様式を確立せんとするものであります。
これとともに生活に國防精神を注入し當時これが訓練を行ふとともに、國民經濟を國家經
濟に歸一せしむるとともに、日本傳統の家族制度の美風を昂揚し、健全なる母性と次時代國民
の鍊成を行はんとするのであります。

なほ國民人口の増加とその體質の向上に對して適正なる方途を講じ、隣保的共愛共同の精神
を培養しその實踐的組織の培養を圖らんとするものであります。

平の重盛の「忠ならんと欲すれば孝ならず、孝ならんと欲すれば忠ならず」と言つたことは生活新體制においては起り得ざる現象となるのであります。「忠孝一本、國民悉く一家族の成員として」で、ありまして、これは生活倫理の確立によりまして、この矛盾は起り得ないのであります。かくいたしまして萬民翼賛の生活新體制は、確立し得ると信ずるのであります。

大政翼賛運動の指導理念は、近衛總裁の發會式の當日の御言葉にもありましたやうに、臣道實踐の一語に盡きるのであります。主觀的に見ては、臣道の實踐であり、客觀的に見ては、上御一人に對し奉り全國民が相互に相協力する協力體制を整へることにあると思ふのであります。そもそも協力とは何であるか。

電氣の場合に例を引いて見まするに、ラヂオの機械の線を卷いたものについて考へまするに線を何回か巻いたコイルを反対方向の巻きにあるやうに同一の巻數のコイルを合せて繋ぎますると誘導量は零になります。若し二つを助け合ふやうに繋げば二倍になりさうに考へられまするが、實は四倍になります。二の二乗になります。一と一と合せてしかも四になる。物理學的においても一つが互に助け合ふやうにする時その結果が四倍になるのであります。ましてや魂

を有し道徳を有し精神を有する人間ににおいておやであります。

人間と人間の協力は四倍どころでなく十倍も百倍も無限にまでなり得るものであります。これによつてのみ高度國防國家體制の完成も可能であります。

私はエデンバラの城頭に無名戦士の墓を訪れました。その碑文に次のやうなことが書いてありました。

「諸君の名は地上の帳簿より消えた。然し汝等の光榮ある名は神の帳簿に記載せられてある」と。それは第一次歐洲大戰における多數の戦死者の墓碑銘であります。愛國の情そくくと迫る外國の旅行の途上であります。この無名戦士の存在によつて、戦の勝利があつたといたしますれば、今日の日本はこの無名戦士を要求いたしてをります。日本の將來のために、日本の輝しき發展のために、大政翼賛運動はこの種の無名戦士の出現によつて、その協力によつてのみその成果は得られるのであります。どうか皆様とともにこの無名戦士として、相協力いたしましてこの非常なる困難の時代を切り抜けるべく努力いたさうではありますか。

昭和十五年十二月二十七日 印刷
昭和十五年十二月三十一日 発行

大政翼賛會實踐要綱解説

発行輯人兼 東京市麹町區丸之内三ノ一四
澤文

印刷人 東京市神田區錦町三ノ二
菅生定

印刷所 東京市神田區錦町三ノ二
協榮印刷所

發行所 東京市麹町區丸之内三ノ一四
大政翼賛會宣傳部

2551